

メンタルヘルス対策事業

教職員の精神疾患による**病気休職者数が過去最高を更新し高止まりしている中で**、当共済組合においてもこのことを深刻かつ重大な問題と捉え、**当共済組合だからこそできる**様々な取組を展開。

① 事業の拡充

直営病院の事業拡充

支部との情報共有や近隣教育委員会への訪問を通じたよりニーズに合った事業の拡充

○病院における具体的な取組例

- ⇒復職支援事業の新規立ち上げ
- ⇒土日のメンタルヘルス相談実施
- ⇒訪問・オンライン・オンデマンドによる講師派遣事業
- ⇒県内全自治体への訪問および事業説明
- ⇒メンタルヘルスセンターに特化した広報誌の発行 等

② 体制づくり

心理療法士の採用

令和10年度までに80名体制へ

採用計画	R6.4.1	R8.4.1	R10予定
人数	37	55	80

- ・人材育成と並行した採用活動
- ・将来的な体制を意識した採用
- ・関連団体等と連携し、効果的な周知広報活動を継続

③ 情報発信の強化

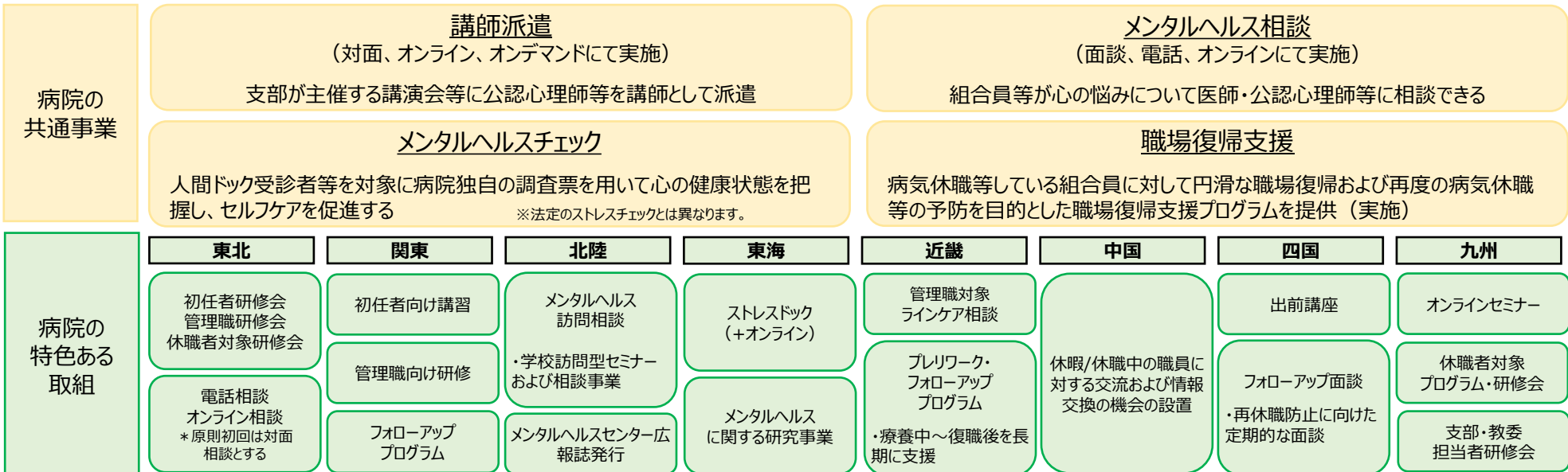
ポータルサイトの創設

情報の一括管理・発信（令和8年4月予定）

- ・公立学校共済組合におけるメンタルヘルス対策事業（病院・支部・本部）の情報発信
- ・ストレスチェックデータ分析結果等のメンタルヘルス関連情報の掲載
- ・教育委員会、学校向け研修素材の掲載

※ 近畿中央病院は運営終了し、令和8年度から「近畿教職員ストレスケアクリニック」においてメンタルヘルス対策事業を実施していますが、表記上は「病院」に含めています。

● 直営病院メンタルヘルス対策事業概要図



※ 本事業は原則無料でご利用いただけますが、一部自己負担が発生するものもあります。